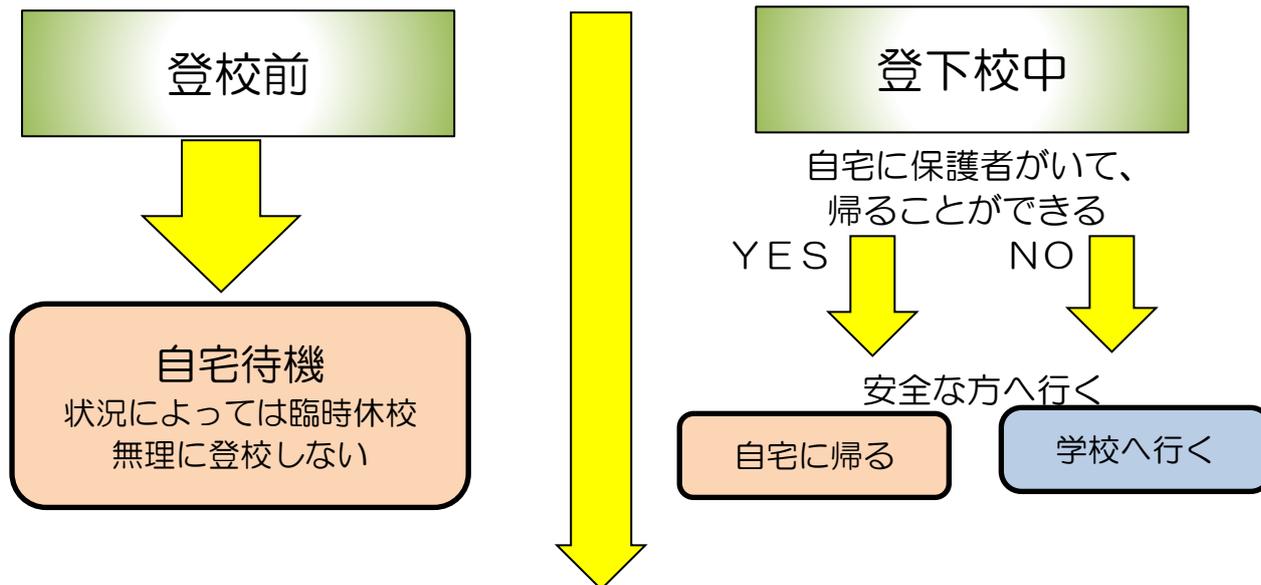


# 大地震発生

清瀬市の震度が5弱以上

## 自分の身を守る

「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る



## 学校にいる時 ◎学校待機・引き渡し

- 学校から保護者へ連絡（H&Sアプリ）
- 引き渡しカードに記載のある引き取り者のみに直接引き取り。  
迎えが来るまで学校で預かります。

### \*警戒宣言発令

大規模地震の警戒宣言が発令された場合の対応についても同様の対応とします。

\*いずれの場合も学校から H&S アプリで再開のお知らせがあるまで、休校とします。

### \*校外学習時

引率者が学校と連絡をとり、帰校の方策を立てる。  
学校は状況を保護者に伝えます。

### \*震災救援所

震度5強以上の場合は、地域で震災救援所を開設

## 警報・特別警報発令

清瀬市に大雨、暴風、大雪、暴風雪が  
いずれか1つでも発令された場合

就業時間外（家にいる時）

就業時間内（学校にいる時）

### 自宅待機

- 午前6時の時点で「特別警報」、「警報（暴風・暴風雪）」が発令されていれば、市内一斉臨時休業となります。
- 臨時休業や始業時間の繰り下げ（基本は、午前6時半頃にH&Sアプリで連絡します。）
- その後の対応について  
解除された場合（解除される見込みの場合）は、登校時刻の変更を午前8時半頃にH&Sアプリ（未登録の方は電話連絡）で、学校から保護者へ連絡します。

### 学校待機

- 登校後いずれか1つでも発令された場合は、校内で一時的待機や終業時間を繰り上げ、下校時刻を早めたりします。
- 状況により、通常下校、色コース集団下校、保護者への引き渡しを行います。引き渡しは、引き渡しカードに記載のある引き取り者のみに引き渡しとなります。
- 学校から保護者への連絡  
H&Sアプリでお知らせをします。

**\*前日のうちに警報・特別警報の発令が予想される場合には、前日の午後に臨時休業、登下校時間の変更等の判断をする場合があります。**

\*警報・特別警報は、気象庁のホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>）、電話による天気予報（177番）で確認できます。

\*今後も局地的な豪雨や台風接近の際は、この措置を基本として学校からの連絡もしてまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

\*警報・特別警報の発令にかかわらず、児童の安全を第一に考え、登校に際しては、ご家庭で無理のない判断をお願いします。

地震等、大規模な災害が発生した場には、NTTの「災害用伝言サービス」も活用して、学校からのお知らせを登録します。

\*電話・携帯・スマホ（音声メッセージ）「171」災害用伝言ダイヤル

\*インターネット（スマホ・PC）（文章メッセージ）「<https://www.web171.jp/>」（web171→検索）災害用伝言板

\*学校からのメッセージを確認するには、学校の電話番号042-493-4313を入力してください。避難所が開設されるような大規模災害発生時にのみメッセージを登録します。

**各種の注意報の場合は、学校は通常の授業を行います。**

\*危険な状況であれば保護者の判断により登校を見合わせても構いません。